

## 様式第15号(第15条関係)

開発許可を受けた者のお住所及び氏名		境港市小篠津町2258番地 塚野 浩司		地位の承継	承継人の住所及び氏名	
開発許可の年月日及び番号		平成25年 7月 2日 受米建指第 1033 号		承継(受理)年月日		承継の原因
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称	米子市 今在家字下井ノ上 486番 1				
	開発区域の面積	500.10 m <sup>2</sup>	工区別面積			
	予定建築物等	専用住宅 (自己用)				
	法第41条第1項の規定による制限の内容					
	年月日	変更の内容				
変更許可						
完了検査	工区名	検査年月日	検査済証	完了公告の年月日及び番号		
		平成25年12月17日	平成25年12月18日 受米建指第 4042号	平成25年12月20日 第 234号		

## 備考

- 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等
- 2 許可条件
  - (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること
  - (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること
  - (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること
  - (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません